

---

平成30年 第2回(定例)新宮町議会会議録(第3日)

平成30年6月14日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

平成30年6月14日 午後2時00分開議

- 日程第1 第78号議案 平成30年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第2 第90号議案 新宮町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
- 日程第3 第91号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(笠井 初男氏)
- 日程第4 第92号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(石川 賢一氏)
- 日程第5 第93号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(吉田 敬二氏)
- 日程第6 第94号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(阿部 三千里氏)
- 日程第7 第95号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(安武 一明氏)
- 日程第8 第96号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(福田 誠氏)
- 日程第9 第97号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(篠崎 隆氏)
- 日程第10 第98号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(堺 千賀子氏)
- 日程第11 第99号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(堀田 友紀恵氏)
- 日程第12 第101号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(落石 好紀氏)
- 日程第13 第100号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(松井 和行氏)
- 日程第14 第102号議案 新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(岩浪 照美氏)
- 日程第15 発議第2号 新宮町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第16 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第17 議員派遣の件について
- 日程第18 報告第15号 平成29年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況について
- 日程第19 報告第16号 常任委員会報告について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第78号議案 平成30年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第2 第90号議案 新宮町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について

- 日程第3 第91号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(笠井 初男氏)
- 日程第4 第92号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(石川 賢一氏)
- 日程第5 第93号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(吉田 敬二氏)
- 日程第6 第94号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(阿部 三千里氏)
- 日程第7 第95号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(安武 一明氏)
- 日程第8 第96号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(福田 誠氏)
- 日程第9 第97号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(篠崎 隆氏)
- 日程第10 第98号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(堺 千賀子氏)
- 日程第11 第99号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(堀田 友紀恵氏)
- 日程第12 第101号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(落石 好紀氏)
- 日程第13 第100号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(松井 和行氏)
- 日程第14 第102号議案 新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(岩浪 照美氏)
- 日程第15 発議第2号 新宮町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第16 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第17 議員派遣の件について
- 日程第18 報告第15号 平成29年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況について
- 日程第19 報告第16号 常任委員会報告について

---

出席議員 (10名)

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 上畝地白馬君 | 2 番 | 森 秀司君  |
| 3 番 | 安武 寛憲君 | 5 番 | 庵原 伸一君 |
| 6 番 | 大牟田直人君 | 7 番 | 高木 義輔君 |
| 9 番 | 横大路政之君 | 11番 | 牧野真紀子君 |
| 12番 | 松井 和行君 | 13番 | 北崎 和博君 |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (2名)

---

議会事務局職員

議会事務局長 …………… 井上 和広君                      主幹 …………… 三船 史郎君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	長崎 武利君	副町長 ……………	吉村 隆信君
副町長 ……………	福田 猛君	教育長 ……………	宮川 優子君
総務課長 ……………	中野 哲之君	政策経営課長 ……………	太田 達也君
地域協働課長 ……………	笠井与志則君	都市整備課長 ……………	本田陽一郎君
上下水道課長 ……………	森 一彦君	産業振興課長 ……………	竹上 健君
環境課長 ……………	安河内正路君	住民課長 ……………	尾田 繁男君
健康福祉課長 ……………	桐島 光昭君	税務課長 ……………	高橋 忠久君
会計管理者 ……………	末永富士美君	学校教育課長 ……………	阿部 宏紀君
社会教育課長 ……………	西田 大輔君	子育て支援課 ……………	大原 稲子君
代表監査委員 ……………	吉田 雅文君		

---

午後2時00分開議

○議会事務局長(井上 和広君) 起立、礼。こんにちは。御着席ください。

○議長(北崎 和博君) 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第1. 第78号議案

○議長(北崎 和博君) 日程第1、第78号議案、平成30年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。総務建設常任委員長の補足説明を求めます。上畝地委員長。

○議員(1番 上畝地 白馬君) それでは報告いたします。

平成30年度6月定例会初日、総務建設常任委員会に付託されました第78号議案、平成30年度新宮町一般会計補正予算についての審査結果を報告いたします。

6月12日の委員会におきまして、担当課より詳細説明を受け、慎重審査の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。

今回の補正予算議案は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,605万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133億5,644万6,000円とするものです。

歳出の主なものは、各款項目に給与費など計上されていますが、これは平成29年度人事勧告によるものと人事異動に伴う予算調整です。また、福祉センター清掃員1人分追加の件費の100万円。古民家購入費1,600万円などです。

歳入の主なものは、ふるさと応援基金繰入金の3億3,000万円などです。

なお、7款1項商工費の3目観光費、17節公有財産購入費で古民家等購入費2,600万円が計上されていますが、当該家屋購入後に予想される補修費などに要する追加費用も不明確であり、また当該家屋の具体的な活用策やそれに伴う収支の見通しなど、事業の詳細を示すような資料も提示されていない状況であります。

本委員会における審議の中でも、「今回のような予算については、当然に事業計画に基づいて計上されるべきである。」、「将来的な見通しや具体性に欠ける予算計上のされ方は、おかしいのではないか」などという意見がすべての委員から出されました。

これらのことから、今回の予算計上はイレギュラー的な部分はあるものの、本件に限らず、予算計上前に事業計画などにより、今後予想される費用や事業の具体的な活用策並びに費用対効果を明示し、予算計上されることを総務常任委員会として強く申し入れます。

以上、報告を終わります。

総務建設常任委員会委員長、上畝地白馬。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第78号議案、委員長の報告どおり原案を可とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員異議なしと認め、第78号議案は原案のとおり決定いたしました。

---

## 日程第2. 第90号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第2、第90号議案、新宮町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（竹上 健君） 第90号議案、新宮町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてを説明いたします。

新宮町農業委員会委員の任命につき、議員の少なくとも4分の1を認定農業者等、またはこれに準ずるものとするについて、議会の同意を求めるものでございます。

理由といたしまして、農業委員会等に関する法律の規定により、農業委員会の任命に当たって

は、認定農業者等が委員の過半数を占めることが必要とされていますが、同法施行規則第2条第1号の規定による町の農業委員定数11人に8を乗じた数88人と比較して、実際の町の認定農業者が22人と少ない状況であるため、認定農業者等が委員の過半数を占めることに著しい困難を生ずることから、同条第2号の規定により、少なくとも4分の1を認定農業者等またはこれに準ずる者とするについて、議会の同意を求めるものです。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（北崎 和博君） 質疑を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第90号議案、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第90号議案は原案に同意することに決定いたしました。

---

日程第3. 第91号議案

日程第4. 第92号議案

日程第5. 第93号議案

日程第6. 第94号議案

日程第7. 第95号議案

日程第8. 第96号議案

日程第9. 第97号議案

日程第10. 第98号議案

日程第11. 第99号議案

日程第12. 第101号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第3、第91号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、笠井初男氏を議題といたします。

なお、本議案から日程第11、第99号議案及び日程第12、第101号議案の10件は、すべて新宮町農業委員会委員の任命についての議案でございますので、この10件は一括上程し、採決は議案ごとに行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） それでは、第91号議案から第99号議案及び第101号議案の議案の説明を求めます。町長。

○町長（長崎 武利君） 第91号議案、新宮町農業委員会委員の任命について御説明をいたします。

第91号議案から第99号議案及び第101号議案までの10議案につきまして、併せて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

第91号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、新宮町農業委員会委員に下記の者を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

記、氏名、笠井初男、住所、任期につきましては記載のとおりであります。

理由といたしまして、現在の新宮町農業委員会委員の任期が平成30年7月31日で満了することに伴い、笠井初男氏を農業委員に任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。1ページに略歴書を提示しております。

第92号議案から第99号議案及び第101号議案の9名の委員候補者につきましても議案に記載のとおりで、提案理由につきましても同じ理由となっておりますので、氏名のみを読み上げまして、内容につきましては省略させていただきます。

第92号議案、氏名、石川賢一。

第93号議案、氏名、吉田敬二。

第94号議案、氏名、阿部三千里。この方は認定農業者であります。

第95号議案、氏名、安武一明。

第96号議案、氏名、福田誠。

第97号議案、氏名、篠崎隆。この方は認定農業者であります。

第98号議案、氏名、堺千賀子。この方は認定農業者の家族であります。

第99号議案、氏名、堀田友紀恵。

第101号議案、氏名、落石好紀。

以上、御審議いただきまして、任命の同意をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（北崎 和博君） 質疑を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

はじめに第91号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、笠井初男氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第91号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に第92号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、石川賢一氏の原案に同意すること

に異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第92号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に第93号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、吉田敬二氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第93号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に第94号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、阿部三千里氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第94号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第95号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、安武一明氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第95号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に第96号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、福田誠氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第96号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に第97号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、篠崎隆氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第97号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に第98号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、堺千賀子氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第98号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に第99号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、堀田友紀恵氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第99号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に第101号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、落石好紀氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第101号議案は原案に同意することに決定いたしました。

---

#### 日程第13. 第100号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第13、第100号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、松井和行氏を議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、本人は除斥となりますので松井和行氏の退場を求めます。

〔松井和行君 退場〕

○議長（北崎 和博君） 議案の説明を求めます。町長。

○町長（長崎 武利君） 第100号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、新宮町農業委員会委員に下記の者を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

記、氏名、松井和行。住所、任期につきましては記載のとおりであります。

理由といたしまして、現在の新宮町農業委員会委員の任期が平成30年7月31日で満了することに伴い、松井和行氏を農業委員に任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。1ページに略歴書を提示しております。

以上、御審議いただきまして、任命の同意をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（北崎 和博君） 質疑を許可いたします。ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第100号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、松井和行氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第100号議案は原案に同意することに決定いたしました。

---

日程第14. 第102号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第14、第102号議案、新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について、岩浪照美氏を議題といたします。

議案の説明を求めます。町長。

○町長（長崎 武利君） 第102号議案、新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について、新宮町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名は岩浪照美、住所は記載のとおりであります。略歴につきましては、別紙のとおりでございます。任期につきましては、平成30年7月1日から平成33年6月30日までとなっております。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（北崎 和博君） 質疑を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第102号議案、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第102号議案は原案に同意することに決しました。

---

日程第15. 発議第2号

○議長（北崎 和博君） 日程第15、発議第2号、新宮町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。高木議員。

○議員（7番 高木 義輔君） 発議第2号、平成30年6月14日、新宮町議会、議長 北崎和博様。提出者、新宮町議会議員、高木義輔。

賛成者、新宮町議会議員、上畝地白馬、同じく横大路政之、同じく牧野真紀子。

新宮町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、議会意思を決定する表決の方法を新たに規定する必要があるため、新宮町議会会議規則第13条第1項2及び第2項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出する。

提案理由といたしまして、円滑な議会運営を図るため、現在ある起立の表決方法のほかに新たに挙手を追加し、一部を改正するものです。

1 ページに改正内容、2 ページに新旧対照表を添付しておりますので御参照ください。以上。

○議長（北崎 和博君） 質疑を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

発議第2号、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16. 閉会中の継続調査申出書について

○議長（北崎 和博君） 日程第16、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

お諮りします。別紙のとおり各常任委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されております。これを承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、これを承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第17. 議員派遣の件について

○議長（北崎 和博君） 日程第17、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙議員派遣予定表のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、これを承認することに決定いたしました。

なお、平成30年第1回定例会、平成30年3月19日にて承認を受けたもののほか、別紙議員派遣報告書のとおり議員派遣を行いましたので御報告いたします。

---

#### 日程第18. 報告第15号

○議長（北崎 和博君） 日程第18、報告第15号、平成29年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。教育長。

○教育長（宮川 優子君） 報告第15号、平成29年度、第17期、公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況について報告いたします。

文化振興事業につきましては、財団の設立趣旨に基づきまして、芸術・文化の普及振興及び芸術文化活動の活性化促進を図るため、幅広い分野で事業を行っており、その事業分野に沿って御報告いたします。2、3ページにその概要を、4、5ページに詳細をお示ししております。

まず、芸術・文化の普及及び振興の分野では、講演1、音楽部門3、伝統芸能部門1の計5事業を実施し、このうち3事業でチケット完売。総入場者数は2,419名となっております。

このうち一般財団法人自治総合センターによる助成事業として実施されました宝くじ文化公演では、40名の子供たちがステージでオーケストラと共演するコーナーを設けていただくなど、内容豊かなコンサートとなりました。

7ページから8ページに参考資料としまして、5事業の収支状況をあげております。

次に、地域住民の芸術文化活動の活性化促進の分野では、戻りまして4ページ下段にお示しましたとおり、そびあマルシェ2017をはじめとする5事業の実施、学習活動の機会提供分野では、5ページ上段にお示ししておりますが、初めての取り組みとしまして、そびあ文化サークル「ミュージカルひろば」を開校いたしましたところ、定員を超える申し込みがあったということ。

また、本事業実施に当たりましては、平成28年度に実施いたしました住民参加型ミュージカル公演の参加者のうち、有志の皆様方が運営協力者として参画いただいたことをこの場を借りて御報告いたします。なお、3月には参加者の意向もございまして、発表会を開催するなど充実した活動内容となっております。

今後とも地域住民のニーズを踏まえつつ、助成金の活用等をはじめ、効率的で効果的な事業運営に努めていただきたいと考えております。

次に、9ページをお願いいたします。指定管理事業につきまして御報告いたします。

施設管理につきましては、日常の巡回点検や定期点検等を踏まえ、安全で利用しやすい環境の維持、整備に努めていただきました。

平成29年度は事務室や休憩コーナー、小ホールの改修をはじめ、太陽光発電設備の設置等、多くの工事が実施されましたので、この間、利用者への周知及び安全確保等にも努めていただきました。

また、そびあしんぐう指定管理者としての最終年度にあたり、新宮町教育委員会との業務内容の引き継ぎ及び平成30年4月以降の施設管理に関する変更事項等の利用者への周知も行っていました。

10ページをご覧ください。

施設の利用状況ですが、全館稼働率が68.1%、延べ利用者数は19万6,486名。

また、使用料収入につきましては、利用料金制ではございませんので、財団の収入ではござい

ませんが、1,642万6,030円となっております。

決算につきましては、12ページ以降を御参照ください。

14、15ページにお示ししております文化振興事業一般会計につきましては、当初予算にて、町補助金収入3,300万円を計上していましたが、精算によりまして2,987万8,736円にて町補助金を確定しております。

次に、16ページから17ページをお願いいたします。

指定管理事業につきましては、当初予算にて指定管理料収入7,500万円を計上していましたが、精算によりまして6,633万2,723円にて指定管理料を確定いたしております。

以上、公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況の報告といたします。

よろしくをお願いいたします。

○議長（北崎 和博君） 質問を許可いたします。横大路議員。

○議員（9番 横大路 政之君） はい、お尋ねします。本年度から、指定管理業務がなくなった状態で、新しい職員体制がどのようなになってるのか、御説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（北崎 和博君） 社会教育課長。

○社会教育課長（西田 大輔君） はい、お答えいたします。新宮町文化振興財団の職員体制といたしましては、職員が1名、それといわゆる嘱託の職員として2名、それと事務局長、再任用の方が入っておりまして4名で通常体制を行いまして、あと理事長のほうが入籍というか籍のほうが入籍のほうにございます。以上です。

○議長（北崎 和博君） よろしいですか。ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） はい、質問を終わります。

---

#### 日程第19．報告第16号

○議長（北崎 和博君） 日程第19、報告第16号、各常任委員会の報告を行います。

内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、上畝地委員長。

○議員（1番 上畝地 白馬君） それでは報告いたします。

平成30年度第2回6月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

はじめに総務課、1、ふるさと納税について、平成29年の実績については、寄附額10億6,775万5,949円、寄附件数6万4,400件です。

平成30年度の進捗について、5月末現在、寄附額6,530万9,000円、寄附件数4,052件です。6月から楽天のポータルサイトを新規で活用することです。

2、九州北部豪雨災害に係る職員の派遣について、派遣期間7月1日から7月31日まで。用務地、東峰村役場。派遣業務は、災害復旧に係る一般事務、派遣者は1名です。

3、平成30年度採用試験について、1次試験が9月16日、2次・3次試験が10月及び11月にする予定です。ここに記載はありませんが、その他のところで課より報告がありました。

現在、庁舎の1階の健康福祉課の横が空きがあるので、平成30年12月をめどに2階の産業振興課が入り、現在の産業振興課のところは改修し、会議室として利用していくとの報告を受けました。9月、補正予算で計上される予定です。

続いて政策経営課、相島活性化協議会の活動状況について、総会が4月25日に開催されました。平成29年度事業報告・収支報告、平成30年度事業計画（案）・収支予算（案）等が審議されました。

事務所掌の変更に伴い、事務局が政策経営課から産業振興課へ移管されたということです。

2、総合計画について、第6次総合計画策定方針作成プロジェクト会議が開催されています。直近では6月6日に3回目の会議を開き、今後30年先の社会情勢を考慮し、長期的視野を踏まえたまちづくり方針を作成する準備をしているとの報告を受けております。

3、工業統計調査について、93事業所を対象に調査が行われます。スケジュールは、記載のとおりです。

4、その他の統計調査について、記載のとおりです。

5、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について、マイナンバーカードの交付状況を5月31日現在、申請4,658件、交付済4,256件、町民所有数4,133件、現在12.6パーセントの住民の方が所有している状況の報告を受けました。

6、西鉄貝塚線活性化勉強会について、第6回の会議が平成30年5月17日に行われております。議題としては、平成30年度の利用促進策が話し合われたということで報告を受けました。

続いて7、ふるさと応援基金について、平成29年度積立分は4億円あります。詳細については、ふるさと応援基金充当事業一覧がありますので、必要であればお渡しをいたします。

8、財務4表について、平成28年度新公会計財務4表より、一般会計の説明を受けました。委員外の議員の皆様には、別紙で配付させていただいておりますので御参照ください。

地域協働課。1、安全・安心関係、平成30年度福岡県総合防災訓練について、6月3日古賀新筵内玄望園地区にて開催されています。

2、第53回新宮町消防団消防操法大会について、6月17日に開催されますので、ご参加のほどよろしくお願いたします。

出水期前に防災対策について、関係7課による協議を実施しています。6月1日に開催され、危険箇所への巡視、点検箇所の再確認、防災時の災害対策本部の設置や迅速な職員の参集、配備体制などの対応を確認されています。

高齢者運転免許証自主返納支援事業の実績について、平成29年度の実績については、平成30年3月末現在68件になります。支援内容別は記載のとおりです。

続きまして税務課。平成30年度当初課税状況について、固定資産税は平成30年度は1万578件、金額は22億23万5,800円です。

増加の理由としては、課税標準額の特例軽減制度の適用切れに伴い、課税標準額が増加したものと件数が増えたためです。

軽自動車税、平成30年度は9,336件、6,512万900円。

増加の理由としては、税率改正及び人口増加に伴う乗用軽自動車の増加によるものです。

個人町民税、平成30年度は見込みで1万4,856件、金額が18億4,202万4,600円。増加理由としては、人口増に伴う増です。

続きまして住民課。三代西住居表示の実施について、今後の予定は記載のとおりです。平成30年11月17日に住居表示実施の予定です。

2、特定健診について、平成29年度の概況は記載のとおりです。

平成30年度の新たな取り組みは、40、45、50などの40から70歳までの5年おきの歳の節目の方に自己負担金500円の無償化を行います。また、シルバー人材センターとの連携をとり、受診をしていただくようお願いをしています。さらに健診当日に保健指導該当者に初回面談を行っていくことで受診者を増やしていくという報告を受けています。

続きまして、その他。平成30年度国民健康保険税当初課税について、平成30年度は5億464万800円。周知については記載のとおりです。

新宮町特定健康診査等実施要綱の一部改正についての説明を受けました。年齢等に該当する特定健診健康診査、子宮頸がん検診、乳がん検診の健診を無料にするとのことでした。

続きまして上下水道課。1、下水道担当、平成30年度公共下水道事業についての説明を受けました。工事内容は記載のとおりです。

2、水道担当、平成30年度簡易水道事業・水道事業についての説明を受けました。工事内容は記載のとおりです。詳細な位置などを示した地図もありますので、必要であればお渡しできます。

都市整備課。1、平成30年度地籍調査事業について、新設中学校、ふれあいの丘公園予定地周辺から南東付近への地籍調査が行われます。平成30年度は主に新設中学校周辺と県道町川原福岡線の対向する東側、あわせて26キロ平方メートル、430筆の地籍調査を行います。

2、西鉄新宮駅駐輪場の通路整備について、西鉄新宮駅駐輪場と西鉄新宮駅をつなぐ通路の整備について、西日本鉄道株式会社との協議が整い、具体的な方向が決定しました。6月下旬に西鉄の最終協議、工事が8月、10月上旬に完成する予定です。

続いて、3、平成30年度町営工事及び県営工事について、工事の内容は記載のとおりです。工事箇所を記した地図が別にありますので、必要であればお渡しできます。

4、緑ヶ浜地区のハンプ設置の報告について、平成29年度に1カ所設置をしております。

平成30年、31年には1つずつ設置される予定です。以上報告を終わります。

総務建設常任委員会、委員長 上畝地白馬。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質問を許可いたします。横大路議員。

○議員（9番 横大路 政之君） 1点だけお尋ねします。最終ページの工事に関連してなんですが、県工事について具体的な概要っていうのは、説明はあったんでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 上畝地委員長。

○議員（1番 上畝地 白馬君） 県工事については、千鳥屋の前のガソリンスタンドとフランソアとの交差点、今、現在工事中ということの報告と、あと古賀二日市線ですかね、あそこの県道、新しく県道ができた完成の内容とあとは旧道、旧道が元々ありましたので、そこの補修工事を行うっていう報告がありました。以上です。

○議長（北崎 和博君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） はい、質問を終わります。お疲れ様でした。

次に、文教生活常任委員会、横大路委員長。

○議員（9番 横大路 政之君） 文教生活常任委員会の報告をいたします。

まず社会教育課。1番目、新宮町教育行政の目標と主要施策について、ダイジェスト版をもとに報告を受けました。

これにつきましては、学校教育課も洞察でございますので、一緒に手元に参考資料が配付されていると思いますので御参照ください。

2番目、そぴあしんぐうの喫茶コーナーの運営状況について確認をしました。

4月、5月の売り上げについては、ほぼ目標値に近い状態で運営されておるという報告を受けておるそうです。障がい者の方も4名、楽しく就労されているということで報告を受けております。

3番目、三月間町民のつどいについては、記載のとおりスケジュールが組まれております。

図書館の利用状況の報告がありまして、2月に極端に利用者数が減少しておるんですが、これは例年どおりの整理期間があったため、開館日数が少ないということで報告を受けております。

雑誌スポンサーについて確認をしました。6月現在、2社・6冊がスポンサー契約されておるそうです。

学校教育課につきましては、先ほど報告しましたことと2番目、教育委員会主催の研修事業についての本年度の事業概要を説明受けております。

3番目、相島漁村留学についてですが、平成31年度については現在未定状態、実施不実施も含めて未定ということで聞いております。

昨年実施しました夏休み体験会については、実施しないということは決定したということであります。

4番目、教職員の働き方改革について、タイムカードの打刻の実施を6月1日から行っておるそうです。それと学校閉庁日の設定が8月13日から15日の3日間、設定されております。学校施設関連の工事につきましては、記載のとおりでございます。

健康福祉課。平成29年度健診結果につきましては、受診者数は153人減、前年度比ですね。ということで、今年度は受付オペレーターを増員する等、受診者増を目指すということで計画を聞いております。

平成29年度新宮町地域包括支援センター事業報告について、各施策の概要実績報告を受けました。しんぐるっと、支え合いのまちづくり推進会議の活動につきましては、今年度も年6回開催予定ということで聞いております。

それと地域座談会につきましては、6月から9月に全行政区で開催をしたいということで、4月の区長会に依頼をしたということで報告を受けております。

サポートポイント事業につきましては、一部サポートポイント上限の見直しを行うということで、地域サポートポイントの上限を80ポイントから100ポイントへ引き上げるということだそうです。平成29年度の給付実績につきましては、468人、76万1,620円ということだそうです。

平成30年度新宮町おでかけ情報については策定をし、7月に配布予定ということで準備しておるということで聞いております。

それから、要綱改正につきましては二つありまして、特定健康診査実施要綱の一部改正で骨粗しょう症検診、それから歯科健診を追加、それともう1点が新宮町住民主体通所型サービス助成金交付要綱を制定予定。これは地域サロン拡充のために助成金制度をつくるそうです。

子育て支援課につきましては、放課後児童クラブの入所状況について報告がありました。

待機児童数が今現在、新宮小で15、東小はありません。新宮北小で24ということだそうです。北小につきましては、面積に余裕があるため管理者と相談の上、定数以上に受け入れておりますが、それでも待機児童が発生しておるという状況だそうです。

平成29年度ファミリーサポートセンター事業につきましては、会員数、活動件数ともに増加しておるそうです。

平成29年度子育て支援拠点事業につきましては、利用保護者・児童は約13パーセント減少したと。この原因につきましては、活動内容がイベント中心から、本来の業務である相談業務にシフトしたためということだそうです。

子ども発達支援センター業務につきましては、「一番星」に委託し、61名が小集団による指導12グループ、14名が個別に指導を受けておるそうです。

それから子育て世代包括支援センターにつきましては、4、5月の実績として記載のとおり報告を受けております。

産業振興課。渡船事業については、欠航それから増便について新たに報告の対象として入れていただきました。今回4月から増便が月間21便だったそうです。

マリックス事業につきましてはの平成29年度の運行実績、乗車人員、乗客収入につきましては記載のとおりでございます。

3番目、設備投資に係る新たな固定資産税特例につきましては、国が中小企業や小規模事業者の投資促進と賃上げの環境整備のために、5月14日付けで「生産性向上特別措置法」が成立しました。認められれば、国の補助金を受けることができます。

その手続につきましては、町は導入基本計画を策定するとともに、償却資産の固定資産課税標準の特例率をゼロとする方針を決定しております。事業者は導入計画を策定し、町の計画認定を受けたことが確認されれば、順次補助金の交付を決定するということだそうです。

環境課につきましては、町営住宅の建て替え事業につきましては、事業計画、平成30年度の事業予定は記載のとおりでございます。

楯の松原保全活動は、皆さんも御承知のとおり平成30年度も各団体で7回を実施しておりますが、その担当エリアを地図で示して説明を受けました。

3番目、県道湊下府線の交通騒音、振動問題につきまして、調査結果の報告が出ております。

しかし、法的に対応策をとる必要はありませんが、継続して警察や道路管理者には軽減を要望していくということだそうです。

環境基本計画の見直しにつきましては、進捗管理に伴って、一部見直しが行われております。

平成30年度新宮町クリーン作戦の実績報告を受けております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質問を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質問を終わります。お疲れ様でした。

以上で、委員会報告を終わります。

---

○議長（北崎 和博君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句数字の整理訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

---

○議長（北崎 和博君） これをもちまして全日程を終了し、平成30年第2回新宮町議会定例会を閉会いたします。

長期間、お疲れ様でした。

午後2時51分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年6月21日

議 長 北 崎 和 博

署名議員（9番議員） 横大路 政 之

署名議員（11番議員） 牧 野 真紀子